

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自2018年4月1日
(第57期) 至2019年3月31日

旭情報サービス株式会社

東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

(E04920)

第57期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

旭情報サービス株式会社

目 次

頁

第57期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【自己株式の取得等の状況】	14
3 【配当政策】	14
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	15
第5 【経理の状況】	26
1 【財務諸表等】	27
第6 【提出会社の株式事務の概要】	48
第7 【提出会社の参考情報】	49
1 【提出会社の親会社等の情報】	49
2 【その他の参考情報】	49
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第57期(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(5224)8281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 高橋章近
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(5224)8281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 高橋章近
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 旭情報サービス株式会社 横浜支社 (横浜市神奈川区金港町1丁目4番) 旭情報サービス株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦2丁目3番4号) 旭情報サービス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区難波5丁目1番60号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	9,507,458	9,790,807	10,225,693	10,634,705	11,313,099
経常利益 (千円)	627,174	721,785	840,723	933,479	1,063,186
当期純利益 (千円)	389,800	489,099	603,543	650,049	761,536
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	733,360	733,360	733,360	733,360	733,360
発行済株式総数 (千株)	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264
純資産額 (千円)	6,483,848	6,690,917	7,085,244	7,489,292	7,977,485
総資産額 (千円)	8,460,967	8,523,379	9,006,373	9,480,135	10,284,248
1株当たり純資産額 (円)	833.04	860.00	911.04	963.54	1,026.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	31.00 (15.00)	32.00 (16.00)	36.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.07	62.85	77.58	83.60	97.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.6	78.5	78.7	79.0	77.6
自己資本利益率 (%)	6.1	7.4	8.8	8.9	9.8
株価収益率 (倍)	18.4	14.4	12.2	14.3	10.8
配当性向 (%)	59.9	47.7	40.0	38.3	36.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	596,668	112,481	600,172	668,786	807,999
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△28,400	124,786	472,956	△23,053	△392,933
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△437,054	△237,556	△237,618	△254,238	△226,843
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,251,416	3,251,128	4,086,639	4,478,133	4,666,355
従業員数 (人)	1,404	1,413	1,436	1,443	1,495
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.9 (130.7)	116.3 (116.5)	125.2 (133.7)	159.5 (154.9)	147.2 (147.1)
最高株価 (円)	993	980	1,005	1,390	1,314
最低株価 (円)	803	846	862	920	940

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1962年8月	宛名印刷機の販売、宛名カード作成、宛名印刷及びダイレクトメール代行業務を目的として、大阪市都島区に資本金50万円で旭事務機株<大阪本社>を設立。
1966年12月	IBM製入力機械（024型、056型）を導入し、データエントリー業務を開始。
1968年9月	宛名印刷機の販売、宛名カード作成、宛名印刷及びダイレクトメール代行業務を分離し、大阪市北区に株旭事務機タイプセンターを設立。（1973年3月株旭事務機データセンター、1980年11月アサヒビジネスサービス株に商号変更）
1968年9月	キーオペレーターの養成、派遣及び電算機入力用のデータカードの作成を目的として大阪市東区（現中央区）に、株旭事務センターを設立。
1968年10月	データエントリー業務の常駐取引開始。
1969年9月	東京都千代田区に東京支店を開設。
1972年3月	宮崎県延岡市に南九州支社を開設。
1972年8月	東京支店を独立し旭事務機株<東京本社>として設立。
1973年2月	名古屋市中村区に旭事務機株<名古屋本社>を設立。
1973年2月	東京地区における人材確保を目的として東京都千代田区に株アサヒデータプロセスを設立。（1981年6月アサヒオフィスシステム株に商号変更）
1974年7月	旭事務機グループ企業間の経営計画の立案、指導育成及び新規事業進出のため大阪市東区（現中央区）に株旭総本社を設立。
1976年8月	南九州支社を独立し旭事務機株<南九州本社>として設立。
1977年9月	コンピューター関連機器の運用管理及びシステム開発業務の推進を目的として大阪市東区（現中央区）にアサヒコンピュータサービス株を設立。
1979年11月	本社（現大阪支社）を大阪市南区（現中央区）に移転。
1985年6月	システム開発業務を開始。
1986年7月	システム運用業務を開始。
1986年8月	CAD（コンピューターを利用した設計、製図）業務を開始。
1987年8月	旭事務機株<大阪本社、東京本社、名古屋本社、南九州本社>から旭情報サービス株<大阪本社、東京本社、名古屋本社、南九州本社>に商号を変更。
1989年4月	旭情報サービス株<大阪本社>は、グループ8社を吸収合併。
1989年5月	東日本事業本部（1994年9月東京本部に名称変更）の事務所を東京都中央区に移転。
1995年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年4月	ネットワークサービス業務を開始。
1999年8月	本社を東京都中央区に移転。
2000年10月	大阪事業所（2001年10月大阪支社に改組）を大阪市北区に移転。
2001年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2001年5月	中部支社を名古屋市中区に移転。
2002年10月	横浜営業所を横浜市西区に開設。
2003年4月	東京支社を東京都中央区に開設し、横浜営業所を支社に昇格。
2003年5月	「プライバシーマーク」の使用許諾事業者の認証を取得。
2004年6月	豊田オフィスを愛知県豊田市に開設。
2007年3月	本社及び東京支社を東京都千代田区に移転。
2008年10月	横浜支社を横浜市神奈川区に移転。
2011年9月	ISO/IEC27001の認証を取得。（中部支社）
2019年2月	大阪支社を大阪市中央区に移転。

(注) 旭事務機株<大阪本社>又は旭情報サービス株<大阪本社>、旭事務機株<東京本社>又は旭情報サービス株<東京本社>、旭事務機株<名古屋本社>又は旭情報サービス株<名古屋本社>、旭事務機株<南九州本社>又は旭情報サービス株<南九州本社>の名称は、便宜上の呼称であります。当該会社の正式名称は、旭事務機株であり別個の法人であったものです。

3 【事業の内容】

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの附帯業務の单一事業であるため、セグメント別に代えて事業部門別に記載しております。

(ネットワークサービス部門)

当部門は、オープン系サーバ、ネットワークシステムの構築、運用管理をはじめ、各種ソフトのインストールのほか、ヘルプデスクや障害対応など幅広いサポート業務を行っております。

(システム開発部門)

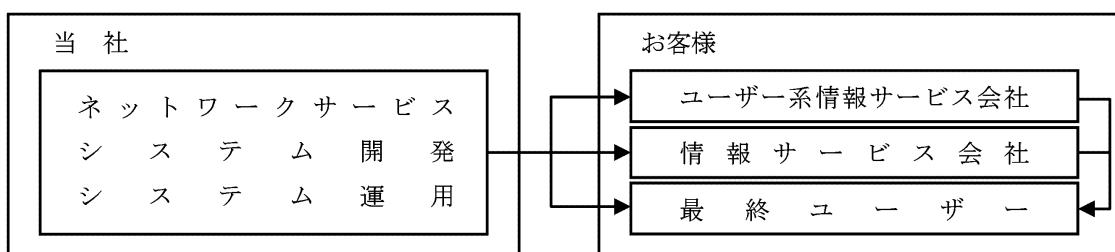
当部門は、業務系システムの設計・開発、組込み系ソフト開発・検証、E R P（業務パッケージ）などのソフト開発に関わる業務を行っております。

(システム運用部門)

当部門は、汎用系システムの保守・運用管理を行っております。

(事業系統図)

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社には関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

事業部門別	従業員(人)
ネットワークサービス	1,057
システム開発	271
システム運用	56
管理部門	111
合計	1,495

(注) 当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの附帯業務の单一事業であるため、セグメント別の記載に代えて、事業部門別に記載しております。

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,495	34.8	11.5	4,654

(注) 1. 従業員数には、当社から他社への出向者、嘱託、契約社員、パート及びアルバイトを含んでおりません。
2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針並びに経営戦略等

「企業風土の変革」「中核分野の拡充」「事業推進力の強化」「プロフェッショナル人材の育成」「効率性向上によるコスト最適化」「コンプライアンスとCSRの徹底」「株主利益の維持・向上」の7つを中期経営方針として、企業風土の変革とともに、当社の強みとなる事業の成長と収益力の向上を図り、企業価値の拡大に取り組んでおります。

中期経営方針

① 企業風土の変革

企業理念、経営指針の浸透を図り、実践していくことで企業文化・風土を変革する。

② 中核分野の拡充

「情報サービス市場の変化への的確な対応」を基本として、アウトソーシング事業の拡大を継続推進するとともに、ITサービスのクラウド化への対応や当社の強み・得意分野の強化を図る。

③ 事業推進力の強化

顧客ニーズの迅速な把握と提案力の向上を図り、顧客の期待を超える付加価値の高いサービスを提供する。

④ プロフェッショナル人材の育成

当社にとって重要な資産である優秀な人材の確保と技術力向上に向け、効果的な採用活動を行うとともに、ジョブローテーションによるキャリアアップを活性化することで、高度技術者の育成やマネジメント能力、折衝力を備えたコアリーダーの育成を行い、当社の中核を担っていく人材の強化を図る。

⑤ 効率性向上によるコスト最適化

業務の効率化、適正な工数管理等による案件毎の採算性向上と販管費の削減を徹底することで、コスト最適化を追求し、収益力の強化を図る。

⑥ コンプライアンスとCSRの徹底

当社の事業モデルにおいては、関連法令や社会通念の遵守はもとより、情報セキュリティ体制を強化し、ミスや事故を発生させないことが顧客サービスの基本となる。内部統制システムの適正運用をはじめ、コンプライアンスの徹底を図るとともに、環境への取り組み等も積極的に行い、モラルの高い健全な企業体質を維持・向上する。

⑦ 株主利益の維持・向上

業容、業績の拡大とともに、継続的に企業価値を向上させることで株主利益の維持・拡大を図る。また、コーポレート・ガバナンスの質的向上を図り、市場での認知度、評価の向上を目指す。

(2) 目標とする経営指標

当社は、健全かつ堅実な経営を第一義としつつ、成長性と収益性の向上を図るとともに、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。

経営指標としては、売上高及び営業利益の前年比、配当性向を重視しております。

(3) 経営環境並びに事業上の対処すべき課題

日本経済は、世界経済の減速や貿易摩擦の長期化などの懸念により先行き不透明ではあるものの、国内ITサービス市場においては、IoT、AIを活用したITサービスが進展するなど当面は緩やかな成長が継続すると想定されます。一方で、当社を取り巻く事業分野におきましては、顧客のコスト削減要請が続くなどの厳しい環境が見込まれます。

このような状況の下、優秀な人材の確保・育成と技術力の向上が重要な課題となります。当社は引き続き効果的な採用活動を行うとともに、ジョブローテーションによるキャリアアップを活性化するなど、高度技術者の育成やマネジメント能力、折衝力を備えたコアリーダーの育成を行い、当社の中核を担っていく人材の強化を図ります。

事業展開においては、アウトソーシング事業の拡大と上流工程への移行による高付加価値化を進めてまいります。また、ITサービスのクラウド化への対応や多様な業種にわたる運用ノウハウを活かしたソリューションなど、当社の強み・得意分野の向上を図り、より一層の業容拡大を目指すとともに、受注案件ごとの採算性向上に努め、収益力の強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、記載のリスクについては、リスクの全てを網羅しているものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 外部環境の変化に対するリスク

当社が属する情報サービス産業は、ユーザーである個々の企業等の情報化投資に係る予算統制の影響を受けることから、経済情勢の変化等により事業環境が悪化した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

当業界では「顧客ニーズの多様化」「クラウド化の進展」「I o T、A Iの活用」などの環境変化により、技術レベルの高度化、複雑化とともに、顧客ニーズに対する付加価値の高いサービスの提供が求められており、ますます競争が激化しております。また、情報サービス産業は比較的参入障壁が低く、価格競争が生じやすい業界となっていることから、従来型の技術やサービスでは価格の低下に拍車がかかり、当社の経営成績に影響を与える可能性が考えられます。

(2) 法的規制に関するリスク

当社は、一括アウトソーシング事業のほかに常用雇用型の技術者派遣事業を展開しており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」による規制を受けております。同法をはじめとする関係諸法令は継続的に見直しが行われており、当社の事業に対して著しく不利となる改正が行われた場合は、経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当社は労働者を無期雇用（正社員）としており、当該事業に対する影響は軽微なものと判断しております。なお、当社ではリスク軽減のため、アウトソーシングによる請負化を進めております。

(3) システム運用に関するリスク

大規模なシステム運用管理業務において、システム運用ミスによるシステムダウンが起きた場合、損害賠償を請求される可能性があります。当社では、日常的なチーム活動（小集団活動）の推進や「ノーミス・情報セキュリティ強化月間」を設ける等、社員の技術力・意識の向上を図り、リスクの回避に努めております。

(4) システム開発に関するリスク

当業界の開発需要は一括請負契約による受託案件が多く、受注時の見積以上の作業工数増大等により赤字が計上される場合があります。また、納品の遅延や最終的に納品できなかった場合には、損害賠償責任が発生する可能性があります。当社が受注するシステム開発は比較的小型案件が多く、業績に大きな影響を及ぼす赤字プロジェクトの発生リスクは少ないと考えております。

(5) 特定の取引先へ依存するリスク

当社の取引先は、官公庁、自動車、電気機器、金融等特定の産業分野にわたらない上場企業を中心とした優良企業であります。主要取引先への売上割合は、最大で18%程度となっており、特定の取引先への依存度による事業リスクは少ないと考えております。

(6) 情報漏洩に関するリスク

当社は、業務を遂行するうえで個人情報を含む顧客の機密情報を取扱う場合があり、厳格な対応が求められております。当社では、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、機密情報が厳正に保護、管理されるよう、定期的な強化月間や勉強会を実施するなど、実効性のある施策を講じております。

また、全社的に個人情報マネジメントシステムを確立して個人情報の取扱いを厳格に管理しており、個人情報の管理体制が十分に整っている企業に与えられるプライバシーマークを取得しております。なお、中部支社において、I S O / I E C 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しております。しかしながら、万一、機密情報の外部への漏洩が生じた場合、損害賠償を請求される可能性があり、当社の信用の失墜を招くことにより、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 人的資源に関するリスク

当社の成長と業績は人材に大きく依存しており、高度技術者の採用・育成が重要となります。情報サービス産業では人材の獲得競争が激しく、優秀な人材の確保は恒常的な課題となっております。人材の採用・育成または既存社員の流出を防止できない場合は、当社の成長と業績に大きく影響する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済や主要国の政策、貿易摩擦問題、地政学的リスク等の影響が先行きの懸念要素としてあるものの、企業収益や雇用・所得の水準は底堅く、個人消費の持ち直しも見られるなど、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業におきましては、I o T、A Iを活用したITサービスの進展、クラウドサービスやセキュリティ対策等の需要を軸にIT投資全般は引き続き堅調に推移しております。一方で既存システムにおけるITサービスに対する企業のコスト削減姿勢は変わらず、依然として価格面は抑制傾向にあります。

このような情勢の下、当社では、引き続きアウトソーシング案件や上流工程案件の取引拡大に注力するとともに、受注案件ごとの採算性向上に努めました。また、積極的な人材採用と若手社員の育成強化やビジネスパートナーの活用推進等に取り組み受注拡大を図りました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高11,313百万円（前期比6.4%増）、経常利益1,063百万円（前期比13.9%増）、当期純利益761百万円（前期比17.2%増）となりました。

部門別の営業状況は、次のとおりであります。

なお、ネットワークサービス部門として一括受注した一部案件の業務内容を見直した結果、第1四半期会計期間より「ネットワークサービス」の一部を「システム開発」に区分変更いたしました。また、前年比較にあたっては、前事業年度の実績値を変更後の区分に組み替えておこなっております。

（ネットワークサービス）

アウトソーシング案件の取引拡大に注力するとともに、ビジネスパートナーの活用推進に取り組み、既存案件の拡大や新規案件の早期受注を図った結果、売上高は8,897百万円（前期比4.5%増）となりました。

（システム開発）

業務系アプリケーション等の案件獲得に努め技術者投入を推進した結果、売上高は2,035百万円（前期比17.6%増）となりました。

（システム運用）

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は380百万円（前期比2.3%減）となりました。

② 資産及び負債・純資産

イ. 資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末より859百万円増加し、8,078百万円となりました。これは主に、現金及び預金188百万円、売掛金131百万円、有価証券500百万円の増加によるものであります。固定資産は、前事業年度末より55百万円減少し、2,205百万円となりました。これは主に、有形固定資産48百万円、無形固定資産7百万円の増加と投資有価証券218百万円の減少によるものであります。

この結果、資産総額は、前事業年度末より804百万円増加し、10,284百万円となりました。

ロ. 負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末より306百万円増加し、2,219百万円となりました。これは主に、未払金179百万円、未払費用22百万円、その他に含まれる未払消費税11百万円、賞与引当金77百万円の増加と未払法人税等11百万円の減少によるものであります。固定負債は、前事業年度末より9百万円増加し、87百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金10百万円の増加によるものであります。

この結果、負債総額は、前事業年度末より315百万円増加し、2,306百万円となりました。

ハ. 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末より488百万円増加し、7,977百万円となりました。これは主に、当期純利益761百万円の計上による増加と、配当金256百万円の支払いに伴う減少によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より188百万円増加し、4,666百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

イ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は807百万円（前事業年度は668百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益1,061百万円、法人税等の支払額308百万円によるものであります。

ロ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は392百万円（前事業年度は23百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出24百万円、無形固定資産取得による支出10百万円、有価証券取得による支出300百万円、敷金保証金に対する支出45百万円によるものであります。

ハ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は226百万円（前事業年度は254百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額256百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当事業年度の生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	生産高（千円）	前期比（%）
ネットワークサービス	8,901,615	104.6
システム開発	2,035,405	117.6
システム運用	380,027	97.7
合計	11,317,048	106.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当事業年度の受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	受注高（千円）	前期比（%）	受注残高（千円）	前期比（%）
ネットワークサービス	8,904,414	104.7	19,285	155.4
システム開発	2,035,866	117.7	390	750.0
システム運用	380,027	97.7	—	—
合計	11,320,308	106.5	19,675	157.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当事業年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	販売高（千円）	前期比（%）
ネットワークサービス	8,897,542	104.5
システム開発	2,035,528	117.6
システム運用	380,027	97.7
合計	11,313,099	106.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な取引先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社トヨタシステムズ	1,396,910	13.1	2,004,187	17.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

株式会社トヨタシステムズは2019年1月1日付で、株式会社トヨタコミュニケーションシステム、株式会社トヨタデジタルクルーズ、株式会社トヨタケーラムの3社を統合し設立されました。前事業年度の各社の売上高は、株式会社トヨタデジタルクルーズ188,358千円、株式会社トヨタケーラム165,608千円となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に関する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表作成における見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りにつきましては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

② 当事業年度の経営成績の分析

イ. 売上高

当事業年度の売上高は、アウトソーシング案件や上流工程案件の取引拡大に注力するとともに、積極的な人材採用と若手社員の育成強化やビジネスパートナーの活用推進等に取り組み受注拡大を図った結果、11,313百万円（前期比6.4%増）となりました。

部門別では、ネットワークサービス部門8,897百万円（前期比4.5%増）、システム開発部門2,035百万円（前期比17.6%増）、システム運用部門380百万円（前期比2.3%減）となりました。

ロ. 売上原価

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ465百万円増加の8,730百万円（前期比5.6%増）となりました。これは主に、技術者の増員等に伴う労務費並びにビジネスパートナーの活用推進に伴う外注費の増加によるものであります。なお、売上高に対する比率は0.5ポイント減少の77.2%となりました。

ハ. 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ84百万円増加の1,527百万円（前期比5.8%増）となりました。これは主に、大阪支社移転に伴う費用の発生と間接部門労務費の増加によるものであります。なお、売上高に対する比率は0.1ポイント減少の13.5%となりました。

ニ. 営業利益

上記の結果、営業利益は前事業年度に比べ128百万円増加の1,054百万円（前期比13.9%増）となりました。

ホ. 経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ129百万円増加の1,063百万円（前期比13.9%増）となりました。これは主に、営業利益の増加によるものであります。

ヘ. 当期純利益

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ111百万円増加の761百万円（前期比17.2%増）となりました。これは主に、営業利益並びに法人税、住民税及び事業税の増加によるものであります。

なお、1株当たり当期純利益は、前事業年度に比べ14円37銭増加し97円97銭となり、1株当たり年間配当金は前事業年度に比べ4円増額の36円といたしました。この結果、配当性向は36.7%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
自己資本比率 (%)	76.6	78.5	78.7	79.0	77.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	84.7	82.4	81.7	98.2	80.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.4	2.0	0.4	0.3	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	120.1	33.4	236.9	308.4	376.1

※自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。
2. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息額を使用しております。

② 財務政策

当社は、事業運営上必要な流動性を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は4,666百万円、短期借入金の残高は260百万円であります。

また、重要な資本的支出の予定はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業 員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社・東京支社 (東京都千代田区)	ネットワークサービス部門 システム開発部門 システム運用部門 管理部門	統括業務 施設	4,560	10,395	1,166	16,122	349
横浜支社 (横浜市神奈川区)	ネットワークサービス部門 システム開発部門 システム運用部門 管理部門	統括業務 施設	6,335	3,123	—	9,459	362
中部支社 (名古屋市中区)	ネットワークサービス部門 システム開発部門 システム運用部門 管理部門	統括業務 施設	3,240	4,874	—	8,115	493
大阪支社 (大阪市中央区)	ネットワークサービス部門 システム開発部門 システム運用部門 管理部門	統括業務 施設	41,887	11,055	—	52,942	291

(注) 1. 帳簿価額のうち、「建物」は全額建物附属設備であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 事務所の建物について賃借を行っており、事業所別の年間賃借料の合計は、以下のとおりであります。

本社・東京支社 129,232千円

横浜支社 44,899千円

中部支社 47,926千円

大阪支社 36,463千円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,729,000
計	20,729,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,264,850	8,264,850	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,264,850	8,264,850	—	—

(注) 2018年4月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年5月19日(注)	751,350	8,264,850	—	733,360	—	623,845

(注) 株式分割 (1:1.1)によるものです。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	14	34	15	1	3,224	3,292	
所有株式数 (単元)	—	6,252	404	2,587	541	150	72,643	82,577	
所有株式数の 割合(%)	—	7.57	0.49	3.13	0.66	0.18	87.97	100.00	

(注) 1. 自己株式492,197株は、「個人その他」に4,921単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
旭情報サービス社員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号	10,495	13.50
大 槻 幸 子	神奈川県横浜市青葉区	4,205	5.41
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,740	4.81
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,835	2.36
大 槻 武 史	東京都目黒区	1,593	2.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,570	2.02
大 槻 剛 康	大阪府吹田市	1,409	1.81
大 槻 幸 史	北海道苫小牧市	1,362	1.75
小 野 一 夫	京都府京都市伏見区	1,298	1.67
大 槻 広 子	神奈川県横浜市青葉区	979	1.26
計	—	28,486	36.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 492,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,765,600	77,656	—
単元未満株式	普通株式 7,150	—	—
発行済株式総数	8,264,850	—	—
総株主の議決権	—	77,656	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号	492,100	—	492,100	5.95
計	—	492,100	—	492,100	5.95

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づづかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2	2,340
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株の買増請求によるもの)	14	14,686	—	—
保有自己株式数	492,197	—	492,197	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれおりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとしており、経営基盤の強化と長期的な収益の向上を維持するとともに、配当については安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の年間配当金は、前事業年度より4円増配となる、1株当たり36円（うち中間配当金17円）といたしました。これにより、当事業年度の配当性向は36.7%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。中間配当については、定款に「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後、予期せぬ経営環境の変化に対応すべく、機動的な事業展開を実行し、設備・事業投資等の資金需要への充当等、安定的な財務基盤の構築のために有効活用してまいります。

また、当社は、株主優待制度を設けており、3月末現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有されている株主様を対象として、5,000円相当の「カタログギフト」を贈呈しております。

当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当金（円）
2018年10月30日 取締役会決議	132	17.00
2019年6月21日 定時株主総会決議	147	19.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーにとっての企業価値を継続して高めるため、経営の効率性・公正性・透明性の向上と法令遵守をコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。これを実現するために、①業務執行機能の簡素化と迅速な意思決定、②経営監督機能の強化、③ディスクロージャーの強化、④内部統制システムの整備、⑤企業倫理とコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関の内容

当社は監査役会設置会社を採用しており、各機関の概要は次のとおりであります。

a. 取締役会

会社法等で定められた事項及び経営に関する重要事項について、迅速な経営判断・職務執行ができるように、審議、決議を行っております。議長は代表取締役社長田中博が務め、濱田広徳、英保吉弘、宮下勇人、水野伸一、高橋章近、岩田守弘、菱山玲子の8名で構成されております。なお、岩田守弘、菱山玲子の2名は社外取締役であります。

b. 監査役会

取締役の職務執行に対する監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスが有効に機能することを目的としております。常勤監査役は松尾良輔が務め、三浦州夫、清水万里夫、上関孝昭の4名で構成しております。なお、松尾良輔、三浦州夫、清水万里夫の3名は社外監査役であります。

c. 経営会議

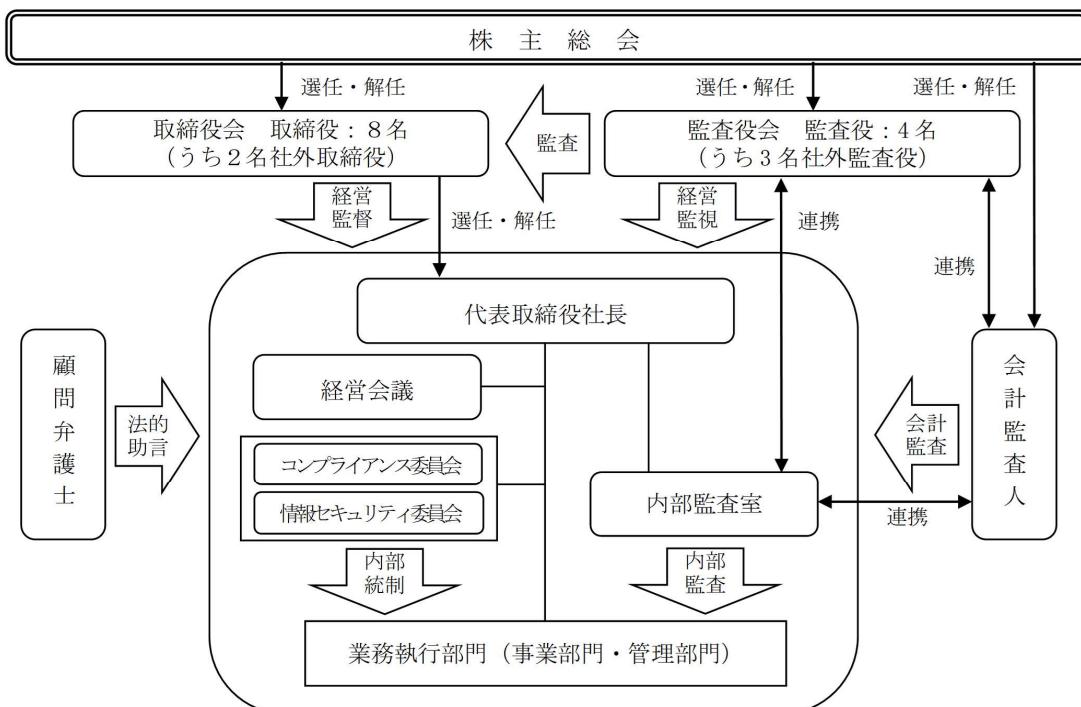
原則として月1回経営会議を開催し、取締役会付議事項及び重要事項を事前に協議するほか、全社的な課題等の情報を取締役間で共有しております。議長は代表取締役社長田中博が務め、濱田広徳、英保吉弘、宮下勇人、水野伸一、高橋章近、岩田守弘、菱山玲子の8名で構成されております。

ロ. 当該体制を採用する理由

迅速かつ的確な経営判断及び職務執行を行うには、会社業務、事業の特性等に精通した最小限の員数で取締役会を構成するのが効果的であるとの考え方から、当社は当社業務の経験者6名と、外部視点からの経営監督機能強化のため、社外取締役を2名選任し取締役会を構成しております。監査役は4名中3名が、独立性を持った社外監査役であり、それぞれの異なる立場、経験、見識より、取締役の職務執行に対する監査・監督機能並びに外部視点からの経営助言機能を果たすことで、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスが有効に機能するよう努めております。

ハ. 当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要図

次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(基本的な考え方)

当社は、業務執行等に関わる内部統制システムの整備・充実によって、業務の実効性及び適正を確保することが、企業価値の持続的な向上のために重要であると認識し、以下の施策に取り組んでおります。

なお、内部統制システムの整備・運用状況については取締役会において毎年見直しを行い、経営環境の変化や法令の新設・改廃等に的確に対応し、その実効性を確保いたします。

(整備状況)

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「企業倫理憲章」「企業行動規範」を制定するとともに、コンプライアンスに関わる諸施策の企画、実行、管理等を行う「コンプライアンス委員会」を設置し、企業倫理の浸透と法令遵守の徹底を図る。
- 2) 取締役は会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実があること、及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合、直ちに監査役に報告のうえ、遅滞なく取締役会に報告し、是正措置をとる。
- 3) 取締役の職務執行における不祥事の未然防止及び法令遵守状況を確認するため、取締役は「取締役職務執行確認書」に自署・押印し、取締役会に提出する。
- 4) 日常業務の法令等への抵触を防止するため、業務に関わる法令規定事項につき、定例的にその遵守状況を確認する。不備があった場合には直ちに是正するとともに、監査役に報告する。
- 5) 定期的な内部監査により、法令及び定款への適合性の確認を行う。不備があった場合は是正指示及び是正処置後の改善確認を行う。
- 6) コンプライアンス上疑義のある行為の早期発見と早期是正を図る仕組みとして、内部監査室と社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 法令及び社内規定（文書管理規程、文書管理基準等）に基づき、株主総会・取締役会・その他重要な会議の議事録、伺書、その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人などが、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。
- 2) 情報管理については「情報セキュリティ基本規程」を定め、情報セキュリティに関する体制・役割・責任を明確化させるとともに、「情報セキュリティ委員会」により情報セキュリティの強化、啓蒙等の諸施策を全社一体で推進する。
 - ・経営機密、営業機密等の企業機密情報は「機密管理規程」に基づき厳正に管理し、当該情報の漏洩、改竄、不正利用を防止する。
 - ・個人情報については、プライバシーマークの認証に基づく個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用により、個人情報保護の継続的改善を図るとともに、個人情報保護法等の関連法令に則り適正に取扱う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 全社的なリスク管理はリスク管理担当の取締役が統括し、「リスク管理規程」で定めた個々のリスクに対する管理責任者のもと管理体制を構築する。
- 2) 経営に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化または発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を図るとともに、顧問弁護士等と連携を密にしながら、リスク拡大を防止し、これを最小限に止める。
- 3) 大規模災害等のリスクに直面した場合においても社会的責任を果たすべく、「事業継続規程」を策定し、業務への影響を最小化する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標及び中期経営目標・施策を定めるとともに、これらに基づく毎期の予算を設定し、業務を遂行する。
- 2) 原則月1回開催する取締役会及び月数回開催する経営会議において、重要な経営課題について審議、決定を行い、取締役全員の共通認識とする。また業績及び管理データをレビューし、予実差の要因分析、改善を行い、必要に応じて目標達成に向けた施策を打ち出す。
- 3) 取締役の職務執行については、「役員規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」等において、責任及び分掌を定めるとともに、それらに関わる規程、規則等において詳細を定め、その効率性を確保する。

- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ配置する。また、この場合、当該使用人への指揮権は監査役に移譲され、任命、異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役の事前同意を得る。

- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議へ出席するとともに、代表取締役が決裁する重要書類を閲覧し、必要に応じてそれらの説明を求める。
- 2) 内部監査室は内部監査実施後、監査役にその監査結果及び是正処置後の改善結果を報告する。
- 3) 取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実をはじめ、法令または監査役会規程に定める事項のほか、監査役から要請のある事項について必要な報告を行う。なお、当該報告を行ったことを理由として、報告者が不利益を受けることのないようにする。
- 4) 監査役は、職務を適切かつ実効的に執行するため、経営者、会計監査人、内部監査室との意思疎通を図る定例的な会合をもち、意見及び情報の交換を行う。
- 5) 監査の実施にあたり監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制をとる。
- 6) 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理については、監査役の請求に基づき会社が負担する。

- g. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

- 1) 金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従って「財務経理規則」を整備するなど、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行う。
- 2) 不正や誤謬の発生するリスクの管理、予防及び牽制などその仕組みが適正に機能することを継続的に検証し、不備があれば必要な是正を行うことで正確な財務諸表を作成し、財務報告の信頼性・適正性を確保する。

- h. 反社会的勢力排除に向けた体制

- 1) 反社会的勢力との関係を遮断するとともに、社会から排除して社会正義を実現することは、企業防衛の観点からも、また企業の社会的責任の観点からも必要不可欠と認識し、次の事項を基本方針として掲げる。
 - ・反社会的勢力とは一切の係わりを持たない。
 - ・反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然と対応し、これを拒絶する。
 - ・反社会的勢力の活動を助長する行為には、一切これに関与しない。
- 2) 反社会的勢力に対する対応部署を総務部とし、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努め、反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備・運用を図る。
- 3) 「企業倫理憲章」「企業行動規範」に反社会的勢力排除に向けた方針・行動を掲げ、反社会的勢力排除に関する誓約書の取得等により、社内に周知、徹底する。
- 4) 取引基本契約書に次の反社会的勢力排除条項を規定する。
 - ・反社会的勢力でないこと。
 - ・反社会的勢力の活動を助長しないこと。
 - ・反社会的勢力またはその関係者と判明した場合は契約を解除できること。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役並びに監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役に責任の原因となった職務の執行について重大な過失がないときに限られます。

ヘ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト. 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ. リスク管理体制の整備状況

当社の全般的なリスク管理はリスク管理担当の取締役が統括し、リスク管理規程で定めた個々のリスクに対する管理責任者のもと管理体制を構築しております。また、内部統制システムの構築をはじめ法令遵守のための「コンプライアンス委員会」及び情報漏洩等の防止のためのリスク管理に向けた「情報セキュリティ委員会」が設置され、各種施策の企画・実行・管理を統括しております。さらに、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を図るとともに、顧問弁護士等外部機関とも連絡を密にしながら、リスク拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 取締役社長	田中 博	1949年8月2日生	1972年4月 郵政省入省 2000年6月 同省 関東郵政局長 2002年8月 財団法人郵便貯金振興会（現 一般財団法人ゆうちょ財団）理事 2005年6月 当社 取締役経営企画室長 2006年6月 代表取締役社長（現任）	※1	650
常務取締役	濱田 広徳	1961年3月27日生	1985年4月 当社入社 1999年1月 人事部長 1999年6月 取締役 総務人事部人事担当部長 2002年4月 大阪支社長 2004年7月 総務部長兼広報室長 2007年6月 経営企画部長 2010年6月 人事部長兼人材開発室長 2017年1月 常務取締役（現任） 総務・広報担当	※1	60
取締役 総務部長 広報室長	英保 吉弘	1955年6月15日生	1978年11月 兵庫三菱自動車販売株式会社入社 1990年11月 日本旅客船株式会社入社 1992年6月 当社入社 2006年6月 財務経理部長兼IR室長 2007年6月 取締役（現任） 2018年6月 総務部長兼広報室長（現任）	※1	117
取締役 人事部長 人材開発室長	宮下 勇人	1967年2月2日生	1985年3月 当社入社 2003年4月 横浜支社長 2014年6月 取締役（現任） 総務部長兼広報室長 2017年1月 人事部長兼人材開発室長（現任）	※1	116
取締役 営業統括部長 経営企画室長 技術企画室長	水野 伸一	1966年2月26日生	1986年3月 当社入社 2003年4月 中部支社長 2015年6月 取締役（現任） 営業統括部長兼経営企画室長兼技術企画室長（現任）	※1	72
取締役 財務経理部長 IR室長	高橋 章近	1960年10月18日生	1983年4月 日新製糖株式会社入社 2007年1月 当社入社 2008年7月 人事部次長 2014年6月 大阪支社長 2017年1月 総務部長兼広報室長 2017年6月 取締役（現任） 2018年6月 財務経理部長兼IR室長（現任）	※1	42
取締役	岩田 守弘	1943年6月4日生	1966年4月 日本国鉄道入社 1991年6月 日本テレコム株式会社（現 ソフトバンク株式会社）取締役総務部長 2000年6月 同社 専務取締役社長室長 2005年7月 株式会社ジェイアール東日本ビルディング 代表取締役社長 2014年6月 同社 相談役 2015年6月 当社 取締役（現任）	※1	44

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	菱山 玲子	1964年4月29日生	1988年4月 株式会社三井住友銀行 入行 1991年1月 日本テレコム株式会社（現 ソフトバンク株式会社）入社 2005年4月 京都女子大学 現代社会学部現代社会学科助教授 2007年4月 早稲田大学理工学術院 創造理工学部経営システム工学科准教授 創造理工学研究科経営システム工学専攻准教授 2012年4月 同校 経営システム工学科教授（現任） 同校 経営システム工学専攻教授（現任） 2018年4月 Major in Mechanical Engineering教授兼担（現任） 2019年6月 当社 取締役（現任）	※1	0
常勤監査役	松尾 良輔	1956年5月24日生	1980年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行 審査企画部次長 2004年4月 同行 岡山支店支店長 2006年3月 同行 横浜駿河台支店支店長 2008年8月 みずほ信用保証株式会社 取締役副社長 2015年10月 同社 顧問 2016年6月 当社 常勤監査役（現任）	※2	9
監査役	三浦 州夫	1953年2月13日生	1979年4月 裁判官任官 1988年4月 弁護士登録 清水尚芳法律事務所入所 1997年4月 河本・三浦法律事務所（現 河本・三浦・平田法律事務所）設立 代表就任（現任） 2003年6月 ヤマハ株式会社 監査役 2008年6月 当社 監査役（現任） 2010年6月 住友精化株式会社 監査役（現任）	※2	5
監査役	清水万里夫	1956年9月17日生	1980年10月 昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1984年9月 公認会計士登録 2002年8月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2013年7月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）エグゼクティブディレクター 2016年4月 公認会計士清水万里夫事務所設立 所長就任（現任） 2016年6月 当社 監査役（現任）	※2	0
監査役	上関 孝昭	1959年11月17日生	1982年4月 三洋設備工業㈱入社 1985年3月 当社入社 1999年6月 取締役 東日本システム開発部長兼東日本ネットワークエンジニアリングサービス部長 2001年10月 事業統括部長 2002年4月 経営企画室長 2003年3月 取締役辞任 2003年4月 大阪支社営業担当部長 2004年4月 中部支社営業担当部長 2008年7月 大阪支社長 2014年6月 横浜支社長 2019年6月 監査役（現任）	※3	58
計					1,173

- (注) 1. 取締役岩田守弘、菱山玲子の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役松尾良輔、三浦州夫、清水万里夫の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
- ※1 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- ※2 2016年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- ※3 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 所有株式数は2019年5月21日現在の株式数を記載しております。
- また、所有株式数には旭情報サービスの持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、経営の監査・監督機能の強化を図り、透明性と健全性を高めています。

イ. 社外取締役

社外取締役の岩田守弘氏は、長年にわたり会社経営に携わっており、幅広い知見を有し、大局的な視点からの経営助言によって、当社経営における重要な役割を果たすものと判断しております。また、業務を執行する取締役から独立した立場にあり、経営監督機能を果たすのに適任であります。なお、同氏は当社の株式4,475株を所有しております。同氏と当社の間には取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の菱山玲子氏は、長年にわたり大学の教授を務めており、経営システム工学分野における幅広い知見を有し、専門的な視点からの経営助言によって、当社経営における重要な役割を果たすものと判断しております。また、業務を執行する取締役から独立した立場にあり、経営監督機能を果たすのに適任であります。同氏と当社の間には取引関係その他利害関係はありません。

ロ. 社外監査役

社外監査役には、その機能・役割として、外部からの客観的な視点並びに豊富な経験や専門的知識等を通しての監査・監督・助言を求めており、さらに人材をバランスよく選任することで実効的なコーポレート・ガバナンスに繋げております。各社外監査役の役割及び機能並びに選任状況は以下のとおりです。

松尾良輔氏は長年にわたる金融機関での業務執行及び会社経営の経験を有しており、社外監査役としてまた常勤監査役として、取締役の職務執行に対する監査・監督機能並びに外部視点からの経営助言機能を果たすのに適任であります。なお、同氏は当社の株式968株を所有しております。同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が過去に勤務しておりました株式会社みずほ銀行と当社との間には若干の取引関係がありますが、当社における同行への経済的依存度は低く、同氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。

三浦州夫氏は、法曹界における豊富な経験と法律の専門家として高い見識を有しており、当社の監査・監督体制の強化に適任であります。なお、同氏は当社の株式574株を所有しております。同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は住友精化株式会社の社外監査役に就任しておりますが、同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

清水万里夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識や経験を有しており、社外監査役として取締役の職務執行に対する監査・監督機能並びに外部視点からの経営助言機能を果たすのに適任であります。同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、同氏が過去に所属しておりましたEY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人ですが、同氏の当社への関与は2006年3月期をもって終了しており、その後相当期間が経過していることから、同氏の独立性は十分確保されていると判断しております。

ハ. 独立性判断基準

社外役員の独立性については、当社独自の基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性判断基準に準じております。なお、社外取締役 岩田守弘氏、菱山玲子氏、社外監査役 松尾良輔氏、三浦州夫氏、清水万里夫氏の各氏は、同基準に照らし一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(監査役と会計監査人の連携状況)

イ. 四半期報告書のレビュー結果を踏まえ、監査役は会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）から内容説明を受け、意見交換をするなど、定期的に会合する機会を設けております。

ロ. 双方の監査結果の説明をはじめ、それらに関する意見、情報の交換など、緊密な連携によって状況認識の共有化を図っております。

ハ. これらによって双方の監査の実効性の一層の向上を図るとともに、内部監査室とも連携し、全般的な監査の水準向上を志向しております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

代表取締役社長直轄の内部監査室が、「年間内部監査実施計画書」に基づいて内部監査を実施し、その結果を監査役に報告・説明するとともに、監査役が常時閲覧できる状態にしております。

また、監査役と内部監査室は、監査の状況及びそのフォローについて、隨時意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

- イ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議へ出席するとともに、代表取締役社長が決裁する重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めるなど取締役の職務執行に対する監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスが有効に機能するよう努めています。
- ロ. 監査役4名の構成は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名ですが、4名中3名は独立性の強い社外監査役であります。
- ハ. 監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見に関する事項は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	内 容
常勤監査役	松尾 良輔	金融機関での長年の業務経験を有しております。
監査役	清水 万里夫	公認会計士の資格を有しております。

ニ. 監査役は監査役監査基準に即して行動し、監査の実効性の確保に努めています。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室は、内部監査規程・監査計画書に基づき、実地監査を行い、その監査結果は代表取締役社長、監査役及び関係部署に報告されております。あわせて、必要に応じて被監査部署からの改善回答書の取得やそのフォロー等により、内部統制システムの整備・向上を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 植村 文雄

指定有限責任社員 業務執行社員 前川 伸哉

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会の監査法人選定方針は、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性を有するとともに高度な専門性を有すること、品質管理体制が整備されていること、監査期間及び監査実施要領が合理的であること、監査報酬が妥当であること等を総合的に検証したうえで選定しております。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人により職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に基づき整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、職務遂行は適正に行われていると評価しております。

ヘ. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	—	21	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査項目別監査実績及び監査報酬実績の推移と、監査計画及び見積り時間から、報酬額の妥当性を検証し決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査報酬の決定方針に基づき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、固定報酬である基本報酬と短期インセンティブとしての業績連動報酬により構成されており、その報酬額は、2006年6月23日開催の株主総会で決議された年額2億4千万円以内とし、金銭によりそれぞれ支給しております。

報酬額全体に占める固定報酬と業績連動報酬の構成割合は、代表取締役社長が5対5、役付取締役が6対4、兼務取締役が7対3であり、上位役位ほど業績連動報酬の割合を高める設計としております。また、業績連動報酬については、企業業績と企業価値の持続的な成長を実現するため、業績結果を明確に報酬に反映する観点から経常利益の対前事業年度増減率を評価指標として算定しております。当事業年度の前事業年度増減率は、目標値である前事業年度経常利益933百万円に対し13.9%増となりました。

固定報酬額及び業績連動報酬額は、取締役会で付議・審議された基準に基づき、株主総会後の取締役会で再一任された代表取締役社長が決定しております。なお、決定にあたっては、社外取締役に決定理由等を説明し意見を求めております。

社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。なお、監査役の報酬額については2006年6月23日開催の株主総会で決議された年額4千万円以内において、監査役会の協議で決定しております。

また、2019年6月21日開催の株主総会で決議された退任監査役の役員退職慰労金は、一任された監査役の協議で当社の定める一定の基準による範囲で決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	90	39	42	7	6
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	—	0	1
社外役員	30	27	—	2	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する純投資目的である投資株式と、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有する純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会にて、個別銘柄ごとに取引先等との関係強化、事業戦略等を勘案し、また経済合理性の観点を踏まえ、中長期的な企業価値向上の貢献度が低いと認められる銘柄を縮減検討対象としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	129	4	147

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	—	40

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	4,978,133	5,166,355
売掛金	1,858,320	1,989,708
有価証券	199,760	699,800
仕掛品	1,488	5,438
前払費用	175,823	185,214
その他	5,265	32,113
流动資産合計	7,218,792	8,078,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	107,279	136,478
減価償却累計額	△88,982	△80,454
建物（純額）	18,297	56,023
工具、器具及び備品	88,191	87,123
減価償却累計額	△70,398	△57,673
工具、器具及び備品（純額）	17,792	29,449
リース資産	3,499	3,499
減価償却累計額	△1,749	△2,332
リース資産（純額）	1,749	1,166
有形固定資産合計	37,840	86,639
無形固定資産		
ソフトウエア	2,232	9,291
その他	4,670	4,670
無形固定資産合計	6,902	13,961
投資その他の資産		
投資有価証券	747,894	529,552
敷金及び保証金	201,508	218,915
貸倒引当金	△5,000	△4,600
敷金及び保証金（純額）	196,508	214,315
保険積立金	712,314	747,097
前払年金費用	293,401	334,507
繰延税金資産	228,386	241,093
その他	※ 38,094	※ 38,449
投資その他の資産合計	2,216,599	2,105,016
固定資産合計	2,261,342	2,205,618
資産合計	9,480,135	10,284,248

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	230,000	260,000
未払金	138,907	318,541
未払費用	407,082	429,687
未払法人税等	215,349	204,213
賞与引当金	744,000	821,550
受注損失引当金	4,554	—
その他	173,209	185,409
流動負債合計	<u>1,913,102</u>	<u>2,219,402</u>
固定負債		
リース債務	1,259	629
役員退職慰労引当金	76,480	86,730
固定負債合計	<u>77,739</u>	<u>87,359</u>
負債合計	1,990,842	2,306,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,360	733,360
資本剰余金		
資本準備金	623,845	623,845
その他資本剰余金	674	678
資本剰余金合計	624,519	624,523
利益剰余金		
利益準備金	144,000	144,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,090,000	4,090,000
繰越利益剰余金	2,241,665	2,746,705
利益剰余金合計	6,475,665	6,980,705
自己株式		
△371,496	△371,488	△371,488
株主資本合計	7,462,048	7,967,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,943	40,085
土地再評価差額金	※ △29,700	※ △29,700
評価・換算差額等合計	27,243	10,385
純資産合計	7,489,292	7,977,485
負債純資産合計	9,480,135	10,284,248

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,634,705	11,313,099
売上原価	8,265,257	8,730,993
売上総利益	2,369,448	2,582,105
販売費及び一般管理費	※1 1,443,519	※1 1,527,725
営業利益	925,929	1,054,379
営業外収益		
受取利息	114	115
有価証券利息	1,846	2,344
受取配当金	4,464	4,650
賃貸不動産収入	2,686	2,556
助成金収入	1,532	1,650
雑収入	1,983	1,558
営業外収益合計	12,628	12,875
営業外費用		
支払利息	2,174	2,141
賃貸不動産費用	2,696	1,839
雑損失	207	87
営業外費用合計	5,077	4,068
経常利益	933,479	1,063,186
特別損失		
固定資産売却損	※2 2,676	—
固定資産除却損	30	1,831
特別損失合計	2,707	1,831
税引前当期純利益	930,771	1,061,354
法人税、住民税及び事業税	288,815	311,421
法人税等調整額	△8,092	△11,603
法人税等合計	280,722	299,818
当期純利益	650,049	761,536

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 労務費					
給与		4,784,633		4,889,498	
賞与		654,962		682,157	
賞与引当金繰入額		665,702		739,133	
法定福利費		906,505		944,068	
その他		98,359		95,406	
計		7,110,163	86.0	7,350,262	84.2
2. 外注費		1,048,944	12.7	1,278,565	14.6
3. 経費					
家賃		58,685		61,348	
賃借料		10,400		7,672	
旅費交通費		11,460		8,841	
減価償却費		182		79	
受注損失引当金繰入額		4,554		—	
その他		20,866		24,223	
計		106,149	1.3	102,165	1.2
売上原価		8,265,257	100.0	8,730,993	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
原価計算の方法 実際原価による個別原価計算	原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	733,360	623,845	674	624,519	144,000	4,090,000	1,840,443	6,074,443
当期変動額								
剰余金の配当							△248,826	△248,826
当期純利益							650,049	650,049
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	401,222	401,222
当期末残高	733,360	623,845	674	624,519	144,000	4,090,000	2,241,665	6,475,665

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△366,755	7,065,566	49,377	△29,700	19,677	7,085,244
当期変動額						
剰余金の配当		△248,826				△248,826
当期純利益		650,049				650,049
自己株式の取得	△4,741	△4,741				△4,741
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			7,566		7,566	7,566
当期変動額合計	△4,741	396,481	7,566	—	7,566	404,048
当期末残高	△371,496	7,462,048	56,943	△29,700	27,243	7,489,292

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	733,360	623,845	674	624,519	144,000	4,090,000	2,241,665	6,475,665
当期変動額								
剩余金の配当							△256,497	△256,497
当期純利益							761,536	761,536
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—	505,039	505,039
当期末残高	733,360	623,845	678	624,523	144,000	4,090,000	2,746,705	6,980,705

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△371,496	7,462,048	56,943	△29,700	27,243	7,489,292
当期変動額						
剩余金の配当		△256,497				△256,497
当期純利益		761,536				761,536
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	10	14				14
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△16,858	—	△16,858	△16,858
当期変動額合計	8	505,051	△16,858	—	△16,858	488,193
当期末残高	△371,488	7,967,100	40,085	△29,700	10,385	7,977,485

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	930,771	1,061,354
減価償却費	10,310	11,365
長期前払費用償却額	3,407	3,114
貸倒引当金の増減額（△は減少）	627	210
賞与引当金の増減額（△は減少）	44,000	77,550
受注損失引当金の増減額（△は減少）	4,554	△4,554
前払年金費用の増減額（△は増加）	△37,564	△41,105
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4,910	10,250
受取利息及び受取配当金	△6,426	△7,110
支払利息	2,174	2,141
賃貸不動産収入	△2,686	△2,556
賃貸不動産費用	2,696	1,839
固定資産売却損益（△は益）	2,676	—
有形固定資産除却損	30	1,831
売上債権の増減額（△は増加）	△59,412	△131,388
前払費用の増減額（△は増加）	△5,770	△9,390
その他の資産の増減額（△は増加）	3,185	△28,529
未払費用の増減額（△は減少）	△16,240	22,605
未払消費税等の増減額（△は減少）	△7,270	11,447
その他の負債の増減額（△は減少）	64,155	132,462
その他	△146	△221
小計	928,164	1,111,316
利息及び配当金の受取額	6,519	7,265
利息の支払額	△2,168	△2,148
法人税等の支払額	△263,728	△308,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	668,786	807,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,068	△24,792
無形固定資産の取得による支出	—	△10,512
投資有価証券の取得による支出	△200,000	△200,000
有価証券の取得による支出	—	△300,000
有価証券の償還による収入	200,000	200,000
定期預金の預入による支出	△500,000	△500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
保険積立金の積立による支出	△34,782	△34,782
賃貸不動産の管理による支出	△1,609	△957
賃貸不動産の賃貸による収入	2,686	2,556
賃貸不動産の売却による収入	14,610	—
敷金及び保証金の差入による支出	△3,669	△45,783
敷金及び保証金の回収による収入	1,478	20,237
その他	△700	1,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,053	△392,933
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	30,000
リース債務の返済による支出	△1,260	△629
自己株式の取得による支出	△4,741	△2
自己株式の売却による収入	—	14
配当金の支払額	△248,236	△256,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△254,238	△226,843
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	391,494	188,221
現金及び現金同等物の期首残高	4,086,639	4,478,133
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,478,133	※ 4,666,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～18年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、貸倒懸念債権等については当事業年度末において該当事項はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産が退職給付債務を上回る部分については、前払年金費用として固定資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定期日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳（2001年1月1日基準日）に登録されている価格に、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△3,790千円	△3,861千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	472,227千円	483,208千円
賞与引当金繰入額	78,298	82,417
役員報酬	111,856	115,923
役員退職慰労引当金繰入額	9,880	10,250
退職給付費用	7,971	7,702
家賃	259,600	269,149
減価償却費	10,128	11,285

※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資その他の資産		
その他（賃貸不動産）	2,676千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,264,850	—	—	8,264,850
合計	8,264,850	—	—	8,264,850
自己株式				
普通株式（注）	487,772	4,437	—	492,209
合計	487,772	4,437	—	492,209

(注) 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	124,433	16.00	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	124,393	16.00	2017年9月30日	2017年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	124,362	利益剰余金	16.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,264,850	—	—	8,264,850
合計	8,264,850	—	—	8,264,850
自己株式				
普通株式（注）	492,209	2	14	492,197
合計	492,209	2	14	492,197

(注) 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の売買による増減分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	124,362	16.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	132,134	17.00	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	147,680	利益剰余金	19.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,978,133 千円	5,166,355 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500,000	△500,000
現金及び現金同等物期末残高	4,478,133	4,666,355

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を実行しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものはありません。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、有価証券のうち合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、流動性リスクは低いと判断しております。

借入金は主に事業資金の調達を目的としたものであります、全て1年以内の返済期日であります。

①信用リスク（取引先の契約不履行等によるリスク）の管理

当社の債権管理基準に則り、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価を把握し、月次の保有状況を取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提状況等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度において、主要取引先への売上割合は、最大で18%程度であり、特定の取引先への信用リスクの集中は少ないと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2. を参照ください）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,978,133	4,978,133	—
(2) 売掛金	1,858,320	1,858,320	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	947,454	947,454	—
資産計	7,783,908	7,783,908	—
短期借入金	230,000	230,000	—
負債計	230,000	230,000	—

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,166,355	5,166,355	—
(2) 売掛金	1,989,708	1,989,708	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,229,152	1,229,152	—
資産計	8,385,216	8,385,216	—
短期借入金	260,000	260,000	—
負債計	260,000	260,000	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託は、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	200	200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	4,978,133	—	—	—
(2) 売掛金	1,858,320	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	200,000	600,000	—	—
合計	7,036,453	600,000	—	—

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	5,166,355	—	—	—
(2) 売掛金	1,989,708	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	700,000	400,000	—	—
合計	7,856,063	400,000	—	—

(注) 4. 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	230,000	—	—	—	—	—
合計	230,000	—	—	—	—	—

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	260,000	—	—	—	—	—
合計	260,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	147,114	88,839	58,274
	(2) 債券	200,740	200,000	740
	(3) その他	—	—	—
	小計	347,854	288,839	59,014
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	599,600	600,592	△992
	(3) その他	—	—	—
	小計	599,600	600,592	△992
合計		947,454	889,431	58,022

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	115,708	73,799	41,909
	(2) 債券	200,440	200,000	440
	(3) その他	—	—	—
	小計	316,148	273,799	42,349
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	13,704	15,040	△1,336
	(2) 債券	899,300	900,253	△953
	(3) その他	—	—	—
	小計	913,004	915,293	△2,289
合計		1,229,152	1,189,093	40,059

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、当社では有価証券個々の銘柄の時価の下落率が30%以上になった場合、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,897,130千円	1,984,282千円
勤務費用	183,123	184,453
利息費用	15,613	16,330
数理計算上の差異の発生額	△28,131	△18,768
退職給付の支払額	△83,453	△100,090
退職給付債務の期末残高	1,984,282	2,066,207

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,352,328千円	2,514,097千円
期待運用収益	35,284	37,711
数理計算上の差異の発生額	77,748	△23,079
事業主からの拠出額	132,189	134,567
退職給付の支払額	△83,453	△100,090
年金資産の期末残高	2,514,097	2,563,206

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,984,282千円	2,066,207千円
年金資産	△2,514,097	△2,563,206
未積立退職給付債務	△529,814	△496,998
未認識数理計算上の差異	236,413	162,490
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△293,401	△334,507
前払年金費用	△293,401	△334,507
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△293,401	△334,507

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	183,123千円	184,453千円
利息費用	15,613	16,330
期待運用収益	△35,284	△37,711
数理計算上の差異の費用処理額	△68,826	△69,611
確定給付制度に係る退職給付費用	94,625	93,461

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債券	47.9%	48.4%
株式	31.8	31.1
一般勘定	16.8	16.9
その他	3.5	3.6
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.2%	2.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	227,812千円	251,558千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	32,306	35,686
未払事業税	22,117	18,125
未払事業所税	2,847	2,968
一括償却資産	1,047	1,792
受注損失引当金	1,394	—
役員退職慰労引当金	23,418	26,556
投資有価証券評価損	9,786	2,729
その他有価証券評価差額金	—	25
その他	8,360	6,806
繰延税金資産小計	329,091	346,248
評価性引当額	△9,786	△2,729
繰延税金資産計	319,304	343,519
繰延税金負債		
前払年金費用	△89,839	△102,426
その他有価証券評価差額金	△1,078	—
繰延税金負債計	△90,918	△102,426
繰延税金資産の純額	228,386	241,093

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割等	0.6	0.5
所得拡大促進税制による税額控除	△2.4	△2.5
その他	0.4	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	28.3

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は本社ビル等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は20年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当事業年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は、見積りの変更に伴い期中に1,734千円増加し、35,674千円となりました。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当事業年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は、大阪支社の移転に伴い、期中に移転前物件で8,450千円減少し、移転後物件で8,436千円増加し、35,660千円となりました。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であります。したがいまして、開示対象となるセグメントはありませんので、前事業年度と当事業年度の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社トヨタコミュニケーションシステム	1,396,910	_____

(注) 当社は単一セグメントのため、関連するセグメントの記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社トヨタシステムズ	2,004,187	_____

(注) 当社は単一セグメントのため、関連するセグメントの記載を省略しております。

株式会社トヨタシステムズは2019年1月1日付で、株式会社トヨタコミュニケーションシステム、株式会社トヨタデジタルクルーズ、株式会社トヨタケーラムの3社を統合し設立されました。前事業年度の各社の売上高は、株式会社トヨタデジタルクルーズ188,358千円、株式会社トヨタケーラム165,608千円となっております。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	963.54円	1,026.35円
1株当たり当期純利益	83.60円	97.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益（千円）	650,049	761,536
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	650,049	761,536
普通株式の期中平均株式数（株）	7,774,855	7,772,643

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	107,279	42,701	13,503	136,478	80,454	3,369	56,023
工具、器具及び備品	88,191	24,571	25,640	87,123	57,673	3,959	29,449
リース資産	3,499	—	—	3,499	2,332	583	1,166
有形固定資産計	198,970	67,273	39,143	227,101	140,461	7,911	86,639
無形固定資産							
ソフトウエア	—	—	—	13,070	3,779	3,453	9,291
その他	—	—	—	4,670	—	—	4,670
無形固定資産計	—	—	—	17,740	3,779	3,453	13,961

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000	260,000	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	629	629	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,259	629	—	2021年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	231,889	261,259	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	629	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,000	210	610	—	4,600
賞与引当金	744,000	821,550	744,000	—	821,550
受注損失引当金	4,554	—	4,554	—	—
役員退職慰労引当金	76,480	10,250	—	—	86,730

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」の注記事項において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,409
預金	
当座預金	4,657,594
普通預金	3,192
別段預金	4,158
定期預金	500,000
計	5,164,945
合計	5,166,355

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱トヨタシステムズ	592,829
日本アイ・ビー・エム(㈱)	204,337
㈱デンソー I T ソリューションズ	82,124
ドコモ・システムズ(㈱)	81,934
富士通(㈱)	75,757
その他	952,725
合計	1,989,708

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$
1,858,320	12,218,146	12,086,758	1,989,708	85.9	57.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理を採用していますが、上記には消費税等が含まれております。

3) 有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
債券	
㈱商工組合中央金庫 利付商工債 第775号	200,240
シルフリミテッド シリーズ10010 ユーロ円建債	199,840
シルフリミテッド シリーズ10062 ユーロ円建債	199,720
三井住友信託銀行㈱ 実績配当型合同運用指定金銭信託	100,000
合計	699,800

4) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	75,337
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,250
㈱みずほフィナンシャルグループ	13,704
㈱りそなホールディングス	10,121
財形住宅金融㈱	200
合計	129,612
債券	
㈱みずほフィナンシャルグループ 第11回 期限前償還条項付無担保社債	200,440
㈱みずほフィナンシャルグループ 第14回 期限前償還条項付無担保社債	199,500
合計	399,940
合計	529,552

5) 保険積立金

区分	金額(千円)
日本生命保険相互会社	747,097
合計	747,097

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,688,945	5,493,418	8,322,398	11,313,099
税引前四半期(当期) 純利益(千円)	155,867	414,890	774,148	1,061,354
四半期(当期) 純利益(千円)	104,591	280,092	524,494	761,536
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	13.45	36.03	67.47	97.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.45	22.57	31.44	30.49

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	
取次所	—————
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.aiskk.co.jp
株主に対する特典	期末（3月31日）現在、1,000株（10単元）以上保有の株主に対し、「カタログギフト」5,000円コースを一律贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第56期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

旭情報サービス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 川 伸 哉 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭情報サービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭情報サービス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、旭情報サービス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 旭情報サービス株式会社 横浜支社 (横浜市神奈川区金港町1丁目4番) 旭情報サービス株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦2丁目3番4号) 旭情報サービス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区難波5丁目1番60号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中 博は、当社の第57期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 旭情報サービス株式会社 横浜支社 (横浜市神奈川区金港町1丁目4番) 旭情報サービス株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦2丁目3番4号) 旭情報サービス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区難波5丁目1番60号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長田中 博は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。なお、内部統制は、判断の誤り、不注意等、財務報告の虚偽の記載を完全には予防又は発見・是正できない場合もあります。また、将来の環境変化等による有効性の低下、不適合のリスクを伴う可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長田中 博は、2019年3月31日を基準日とし、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しました。

当社は、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価の対象といたしました。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係わる内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

重要な勘定科目の選定に当たっては、金額的に重要性が高い科目、取引数、不正リスク等を量的並びに質的重要性の観点から捉え評価の対象といたしました。

評価の対象となるものについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の実施記録の検証等の手続きを実施することにより、当該内部統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続きを実施した結果、当社代表取締役社長田中 博は、2019年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。